

習志野市選挙管理委員会議事録

令和5年度 第7回臨時選挙管理委員会

○開催日

令和5年4月22日(土)午前9時00分～午前9時30分

○場所

市役所2階4会議室

○委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	染 谷 雅 美	出席	
委員長職務代理者	中 野 隆	出席	議事録署名
委員	上 條 寿 美	出席	
委員	樋 上 雅 昭	出席	

○付議事項と審議結果

上程1件中「可決1件」「否決0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第13号 選挙人名簿から抹消することについて	可決

○報告事項

報告1件中「承認1件」「不承認0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
報告第1号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて	承認

＜ 発 言 要 旨 ＞

【委員長】

只今より、令和5年度選挙管理委員会第7回臨時会を開会いたします。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により中野委員を指名いたします。

本日の議題は、お手元に配布しております次第のとおり、議案1件、報告1件 であります。

議案13号及び報告1号は選挙人名簿に関するものです。一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案13号及び報告1号を事務局より説明する。

(説明後、登録及び抹消にかかる各名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

【委員】

職権消除とはどのような方か。

【事務局】

本人の届出により住民票が消除されたのではなく、市の実態調査等により明らかに居住実態がないと判断された場合に市の職権で住民票が消除された方となる。

【委員長】

他に質疑ありますか。

(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声) ないので、原案のとおり決定いたします。

それでは、以上をもちまして

選挙管理委員会第7回臨時会を閉会いたします。